



平成 29 年 12 月 26 日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光

代表者名 代表取締役社長 安田 康一

(JASDAQ・コード：8256)

問合せ先 執行役員管理本部長 森本 裕文

(TEL 06-6262-0303)

## 河南省輸入物資公共保税中心集团有限公司との業務提携に向けた合意書締結のお知らせ

当社は、河南省輸入物資公共保税中心集团有限公司（以下、「河南社」という。）との間で、業務提携に向けた合意書（以下、「MOU」という。）を締結いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. MOU締結の経緯・目的

当社は、主力の卸売事業の抜本改革とともに、新たな収益基盤を確立するため、新規事業として免税事業、貿易事業及び EC 事業の本格展開に取り組んでおります。

中国市場において高品質な日本製商品に対する消費者ニーズが高まっていることから、当社は、平成 29 年 12 月 8 日付けにて既に開示済みの浙江省宁波市の中国供销集团 宁波鑫海通达贸易有限公司との業務提携に向けた基本合意締結に引き続き、今回新たに河南社からも日本製商品の供給要請を受け、中国河南省の河南社及び関係諸施設等を訪問・視察するとともに、河南社と協議を重ねた結果、業務提携に向けたMOUを締結することといたしました。

当社は、今回の河南社とのMOUの締結を契機に、当社が取り扱う衣服、雑貨、日用品、化粧品、健康食品、電化製品等の上質な日本製商品を河南社の河南保税物流センターに供給してまいります。

一方、河南社からは、既存の当社取扱いアイテム以外のアイテム拡大要請及び河南保税物流センター内への常設日本館の開設に向けた協力要請を、さらに、河南社は世界各国に拠点を設置しておりますが、日本に未進出であることから、当社が日本における河南社の提携拠点となる要請も受けており、河南社との提携は当社の貿易事業のより一層の拡大につながるものと考えております。

以上のことから、当社と河南社は本MOUの締結後、河南社の商品ニーズの確認、新規取扱商品の拡大の検討、輸出入取引に関する諸条件などを協議、決定し、すみやかに業務提携契約の締結を進めてまいります。

## 2. MOUの相手先の概要

①	名称	河南省輸入物資公共保税中心集团有限公司
②	所在地	河南省郑州市航海东路 1508 号
③	代表者	孫閱
④	設立	2003 年 9 月 3 日
⑤	事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国有の河南保税物流センターを運営</li><li>・ 倉庫事業、物流事業</li><li>・ 越境EC事業、</li><li>・ O2O事業</li></ul>

## 3. 河南社に関するその他詳細概要

- (1) 2016 年度総資産 60 億人民元（約 1,000 億円）、純資産 20 億元（約 330 億円）の中国 EC 業界有数の規模を誇る企業で、最初の越境EC国家政令「1210 モデル」を中国政府に提唱した越境ECプロジェクトのパイオニア企業でもあり、国有の河南保税物流センターを運営し、中国政府から高い評価を受けている企業であります。
- (2) 総敷地面積 55 万㎡を有し、その内 42 万㎡の多機能保税倉庫と 8 万㎡の検品センターを完備し、2 万㎡のオフィスエリアと 3 万㎡の展示場を保有しております。保税區では 1,100 社以上の企業と提携し、関連産業で 3 万人の雇用を創出している企業集団であります。
- (3) 取引プラットフォーム（アリババ、聚美优品、小红书、唯品会、京东、EBAY、AMAZON など）、物流プラットフォーム（UPS、DHL、三通一達、SF、EMS など）、金融サービス（Alipay、EHL など）、O2Oプラットフォーム（中大门 O2O など）で、大手有力企業との連携を構築しております。特に、越境ECのオーダーだけで 30 万件/日、年間 1 億件を超える取引を行っており、取扱量全国第 1 位で年増率 65%の成長を遂げております。
- (4) 事前の予約検品登録で通関の所要時間を大幅に短縮する制度として中国初の「秒通関」システムを導入し、通関処理能力は 1,000 万件/日で、保税倉庫のピッキング処理能力は 500 万件/日を有しております。
- (5) 21 社の子会社を所有する企業集団で、北京、上海、広州、深圳に事務所を設置するとともに、グローバル展開戦略に合わせて香港、仁川、モスクワ、ブダペスト、フランクフルト、パース、オーストラランド、メルボルン、シドニー、ニューヨーク、シカゴなどに拠点を設置しております。

#### 4. 今後の見通し

当社に与える影響は未定ですが、中長期的に企業価値の向上につながる業務提携に向けたMOUの締結と考えております。

今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上

#### ※開示済みご参考情報

- ・平成 29 年 12 月 8 日付け「中国供销集団 宁波鑫海通达贸易有限公司との業務提携に向けた基本合意締結のお知らせ」